

四半期報告書

(第73期第2四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 3

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 4
- 2 【経営上の重要な契約等】 4
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 4

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】12
- (2) 【新株予約権等の状況】12
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】12
- (4) 【ライツプランの内容】12
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】12
- (6) 【大株主の状況】13
- (7) 【議決権の状況】13

2 【役員の状況】15

第4 【経理の状況】17

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】18
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】20
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】22

2 【その他】35

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】36

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	93,993	98,318	195,619
経常利益 (百万円)	3,461	5,642	7,015
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,020	3,214	3,441
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,211	△7,944	706
純資産額 (百万円)	127,272	113,924	126,344
総資産額 (百万円)	215,667	199,016	208,885
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.35	32.35	34.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.34	32.34	34.63
自己資本比率 (%)	55.8	54.3	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,229	8,603	12,039
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,723	△12,892	△11,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,063	4,848	1,555
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,537	20,892	21,075

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.66	22.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第2四半期連結会計期間に、「働き方の改革と収益構造の改革」の実現に向けてカゴメアクセス㈱を立ち上げました。同社は、当社の連結子会社であるカゴメ不動産㈱の社名を変更し、従来の不動産管理等に加えて当社の財務経理・総務・情報システム・給与計算・商品情報管理等の間接業務を集約しております。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項(セグメント情報等)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策の足踏み感が強まり、弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。個人消費は、消費者マインドの悪化などにより伸び悩みました。食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小など、依然として厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は新たに平成30年12月期までの3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。

重点課題としては、①既存事業・カテゴリーのバリューアップ、②イノベーションによる新たなビジネスモデルの創造、③グローバル化の推進、④働き方の改革による生産性の向上などであり、これらに取り組むことにより、当社の社会的価値、経済的価値の向上に努めております。こうした取組みの一環として、平成28年3月にグローバルにおける新たな農業関連ビジネスの創造を目的としたKagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.をポルトガルに設立いたしました。また、当社の間接業務の集約・標準化を目的としたカゴメアクセス株式会社を立上げ、働き方の改革と収益構造の改革の実現に向けて、4月より実働を開始しております。

売上高につきましては、国内事業は、主力の飲料事業の販売が好調に推移したことにより増収となりました。国際事業は、年初から為替相場が円高に推移した影響を受けたものの、平成27年5月末に連結子会社化したPreferred Brands International, Inc.社（以下、PBI社）の純増などにより増収となりました。

営業利益につきましては、国内事業は、売上高の増加に加えて、販売促進費の効果的な活用に取り組んだことなどにより、増益となりました。国際事業は、グローバルトマト事業においてのれん償却費の負担が減少したこと、コンシューマー事業においてPBI社を連結子会社化したことによる純増に加えて、アジア地域における不採算事業の整理等により増益となりました。

また、特別損益について、当社保有不動産の売却や収用補償金による利益、台湾南部地震や熊本地震による災害損失及び、業務用ダイスタマト缶の一部商品の自主回収等による損失をそれぞれ計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比4.6%増の983億18百万円、営業利益は前年同期比77.2%増の55億4百万円、経常利益は前年同期比63.0%増の56億42百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比59.1%増の32億14百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
飲料	35,613	38,151	2,538	1,198	1,698	500
食品	11,339	11,346	7	507	914	407
ギフト	3,184	3,116	△67	143	344	200
農	6,012	6,308	296	975	960	△14
通販	3,804	3,972	167	△76	137	213
業務用	12,177	12,366	189	△315	101	417
その他	7,579	8,000	421	270	356	85
国内事業 計	79,711	83,263	3,552	2,702	4,513	1,811
国際業務用	19,399	18,583	△816	419	775	355
種子・育苗	2,341	1,914	△426	199	147	△52
グローバルトマト事業 計	21,740	20,498	△1,242	619	923	303
コンシューマー事業	546	3,111	2,565	△214	67	282
国際事業 計	22,287	23,609	1,322	404	991	586
小計	101,998	106,873	4,875	3,106	5,504	2,397
消去及び調整	△8,005	△8,554	△549	—	—	—
合計	93,993	98,318	4,325	3,106	5,504	2,397

<国内事業>

国内事業の売上高は、前年同期比4.5%増の832億63百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、生活者の健康期待に対応出来る「生涯健康飲料」を目指し、「カラダの調子をととのえる」をキーワードに、消費者に向けた新たな価値開発、提供を図り、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。

トマトジュースにつきましては、バリューアップとして、日本初のHDL(善玉)コレステロールを増やす機能性表示食品としての届け出を行い、平成28年2月より発売しております。その結果、売上は好調に推移いたしました。「野菜生活100」シリーズにつきましては、野菜飲料の新しい飲用シーンを提案するために、平成28年2月に、「野菜生活100 Peel&Herb 200ml」を、平成28年4月に、「野菜生活100 Smoothie なめらかグリーンMix 330ml」を発売し、市場定着に向けた育成に注力いたしました。また、マーケティング活動において、商品、広告、店頭プロモーションに留まらず、自治体と連携したPRや、研究に基づく野菜の健康価値の開発などを含む統合的な活動を強化いたしました。加えて、地産全消をテーマに展開している野菜生活100季節限定商品は、お客様より高い評価を頂きました。

「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、食事の前に野菜ジュースを飲むことで食後の血糖値を抑えるベジタブルジュースファーストの提案を強化いたしました。

新ジャンルの飲料として、1都6県で発売しております鮮度を価値とした生鮮飲料「GREENS」につきましては、当社独自の低温あらごし製法により可能となった、野菜や果実が持つ色・香り・食感を活かした素材本来の味わいが特長です。平成28年3月には、注目の野菜(根菜)「ビート」を使用した華やかな赤紫色が印象的な「GREENS エナジー パープル」を発売し、商品ラインアップの拡充を行いました。

これらの施策を行った結果、売上高は増加いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、競合激化により売上高は減少いたしました。今後、「便通改善の実感」、「植物性乳酸菌」といった植物性乳酸菌ラブレの価値伝達を更に強化するために、平成28年6月に、増加する子供の便秘を社会的課題と位置付け、子供の便秘0（ゼロ）を目指す「ラブレタプロジェクト」を発足いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比7.1%増の381億51百万円となりました。

② 食品事業

トマトケチャップにつきましては、「トマトで塩分コントロール」をキーワードに、トマトケチャップの価値伝達やプロモーションを強化した結果、好調に推移いたしました。

トマト調味料につきましては、お好みの魚介と野菜をトマトソースで蒸し煮するメニュー「トマトパツァ」について、全国で提案を強化しております。コンセプトである「おいしさUP、低塩、時短調理」に対し、高い評価を頂き、全社的なマーケティング活動を通じ、内食に留まらず、外食、中食でのメニュー化など、育成を継続しております。

ソースにつきましては、塩分を気にすることなく使える「カゴメ醸熟ソース塩分50%カット」を平成28年3月に発売し、販売は好調に推移しております。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比0.1%増の113億46百万円となりました。

③ ギフト事業

当社のギフト事業は、中元、歳暮の贈答市場を主体とした売上構成のため、贈答以外の需要開拓に注力しております。ギフト市場全体は贈答需要の減少により厳しい環境ではありますが、健康・おいしさ・思いやり・限定感といった当社ならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人景品、お土産需要などの多様な新しいチャネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行いました。

これらの施策を行いました、ギフト事業の売上高は、前年同期比2.1%減の31億16百万円となりました。

④ 農事業

主力である生鮮トマトにつきましては、機能性野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化いたしました。また、天候不順により生鮮トマトの出荷量が安定しなかったものの、商品ラインアップの最適化を柔軟に行うなど、需給対応力を強化したことに加え、作付面積を前年より拡大出来たことも売上高の増加に寄与しました。

また、平成27年4月から販売を開始した高リコピントマトやベビーリーフなど特色のある素材を使用した「パックサラダ」シリーズについて、夫婦世帯や働く女性層向けに、販促を強化いたしました。

その結果、農事業の売上高は、前年同期比4.9%増の63億8百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力である野菜飲料については、野菜を食べているような食感が特長の「つぶより野菜」が好調に推移いたしました。また、飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメントについては、「植物性サプリメント スルフォラファン」などが好調に推移いたしました。加えて、季節限定の食品「冷製 野菜を味わうポタージュ」が好調に推移いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比4.4%増の39億72百万円となりました。

⑥ 業務用事業

業務用市場では、社会環境の変化による様々な食市場機会が生まれております。当社は、この様な環境下で拡大している業態に対し、トマトと野菜を使った魅力的な商品やメニューの提案に注力いたしました。なお、平成28年6月に品質事由によるダイストマト缶の一部商品の自主回収をしております。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比1.6%増の123億66百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業、業務受託事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比5.6%増の80億円となりました。

<国際事業>

国際事業の売上高は、前年同期比5.9%増の236億9百万円となりました。なお、前年同期比で円高に伴う悪影響が20億92百万円ありました。

各セグメント別の状況については、以下の通りであります。

① グローバルトマト事業

[国際業務用]

米国の子会社であるKAGOME INC. は、大手フードサービス顧客向けの販売が堅調に推移いたしました。ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. の売上高は、欧州諸国の大手食品企業向けの販売が好調に推移いたしました。豪州の子会社であるKagome Australia Pty Ltd. は、東南アジア向けの輸出販売が増加いたしました。台湾可果美股份有限公司の売上高は、台湾南部地震の影響がありましたが、速やかに復旧が進み、現地通貨建では前年同期と同水準になりました。

その結果、国際業務用事業における売上高は、現地通貨建では増収となりましたが、円高に伴う悪影響により、前年同期比4.2%減の185億83百万円となりました。

[種子・育苗]

米国の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCは、前年のトマトの豊作により、主要顧客である農産加工会社が種子を買い控えたため、販売が低調に推移いたしました。

更に、円高に伴う悪影響もあり、種子・育苗事業における売上高は、前年同期比18.2%減の19億14百万円となりました。

② コンシューマー事業

米国の子会社であるPBI社は、平成27年5月末より連結子会社化したことにより売上高が純増したことに加え、既存顧客への販売が堅調に推移いたしました。なお、アジア地域において不採算事業の整理を進めた結果、可果美(上海)飲料有限公司、タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD. の売上高は減少いたしました。

その結果、円高に伴う悪影響があったものの、コンシューマー事業における売上高は、前年同期比5.7倍の31億11百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ98億69百万円減少いたしました。このうち、在外子会社財務諸表の円貨への換算影響額（以下、「為替影響」）は円高が進行したことに伴い、93億8百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、前期末に比べ33億87百万円減少いたしました。

これは、「現金及び預金」が228億54百万円、「受取手形及び売掛金」が季節的要因により16億31百万円、それぞれ増加したものの、短期的な資金運用を目的とする「有価証券」が131億15百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が季節要因や為替影響などにより66億66百万円、当社が保有する為替予約について円高が進行したことに伴い「その他」に含まれるデリバティブ債権が78億25百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ64億82百万円減少いたしました。

「有形固定資産」は、当社の設備拡充や賃貸用施設の建設などにより固定投資が25億37百万円発生しましたが、減価償却費24億17百万円や為替影響により前期末に比べ27億31百万円減少いたしました。

「無形固定資産」は、主にのれんの償却、為替影響により前期末に比べ23億96百万円減少いたしました。

「投資その他の資産」は、当社が保有する投資有価証券の時価が下落したことなどにより前期末に比べ13億53百万円減少いたしました。

負債につきましては、前期末に比べ25億50百万円増加いたしました。

これは、シンジケートローンなどにより「長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）」が95億92百万円増加したこと、業務用ダイストマト缶の自主回収に伴い「商品自主回収関連費用引当金」7億29百万円を新たに計上したことによります。一方で「短期借入金」が返済などにより26億31百万円、「未払法人税等」が支払いなどにより7億65百万円、季節要因や為替影響などにより「支払手形及び買掛金」が7億30百万円、流動負債の「その他」に含まれる繰延税金負債がデリバティブ債権の減少などにより25億51百万円、それぞれ減少いたしました。

純資産につきましては、前期末に比べ124億20百万円減少いたしました。

これは、「親会社株主に帰属する四半期純利益」により「利益剰余金」について32億14百万円増加した一方で、剰余金の配当21億88百万円があったこと、子会社株式を追加取得したことなどにより「資本剰余金」が8億94百万円、「非支配株主持分」が10億13百万円、保有する投資有価証券の時価の下落や円高の進行により「その他の包括利益累計額」が104億35百万円、それぞれ減少したことによります。また、従業員持株E S O P信託の再導入に伴い「自己株式」が11億15百万円増加（純資産は減少）いたしました。

この結果、自己資本比率は54.3%、1株当たり純資産は1,091円46銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、208億92百万円となり、前期末比で1億82百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、86億3百万円の純収入（前年同期は82億29百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が52億47百万円となったこと、減価償却費が29億12百万円となったこと、たな卸資産が41億75百万円減少したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が24億75百万円増加したこと、法人税等の支払いにより24億64百万円を支出したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、128億92百万円の純支出（前年同期は67億23百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預け入れにより100億36百万円、固定資産の取得により35億12百万円、それぞれ支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、48億48百万円の純収入（前年同期は40億63百万円の純収入）となりました。この主要因は、長期借入れにより110億29百万円の収入となったこと、短期借入金の純増減により11億65百万円、配当金の支払により21億63百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得により13億78百万円、自己株式の増減により11億15百万円、それぞれ支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆様と手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆様に愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成27年からの新たな中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組んでいます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のバックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3人に1人が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。この結果、株主数は約20万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約60%となっております。このような取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方に基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入しました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様が株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様が意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意識確認総会

等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様のご意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様のご意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒグループホールディングス(株)	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	10,000	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,832	7.86
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,879	5.90
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,869	3.88
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.41
蟹江英吉	愛知県東海市	1,240	1.24
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	1,005	1.00
川口久雄	愛知県名古屋市	983	0.98
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	932	0.93
計	—	34,714	34.84

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7,832千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 3,869千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する3,869千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する453千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,700	993,607	同上
単元未満株式	普通株式 98,844	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,607	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、従業員持株E S O P信託口)保有の当社株式が453,800株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	157,400	—	157,400	0.16%
計	—	157,400	—	157,400	0.16%

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が453,800株あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	国際事業 本部長	住友正宏	昭和36年2月3日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成24年4月 6月 平成25年4月 平成27年10月 平成28年3月 当社入社 当社事業開発室長に就任 当社執行役員に就任 ベジタリアS.p.A社長に就任 当社経営企画本部欧州統括事務 所代表に就任 当社常務執行役員に就任 当社トマト事業カンパニーC E Oに就任 当社国際事業本部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 (現任)	(注) 2	18,400
監査等委員 である 取締役	常勤	蟹江睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成28年3月 当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任 ダイナバック(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任)	(注) 3	750,800
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	村田守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成28年3月 3月 アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任 住友ゴム工業(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) コクヨ(株)社外監査役に就任(現 任)	(注) 3	1,500
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	森浩志	昭和40年2月21日生	平成元年4月 平成5年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成22年11月 平成24年1月 平成26年2月 平成28年3月 平成28年6月 日本開発銀行(現(株)日本政策投 資銀行)入行 自治省(現総務省)財政局出向 更生会社(株)テザック出向、管財 人代理兼経営企画室長に就任 弁護士登録、西村あさひ法律事 務所入所 (株)USEN社外取締役に就任(現任) 西村あさひ法律事務所パートナ ーに就任(現任) 三菱UFJ証券ホールディングス (株)監査委員会委員に就任 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) 三菱UFJ証券ホールディングス (株)監査等委員である取締役に就 任(現任)	(注) 3	—

(注) 1 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。

2 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員	Preferred Brands International, Inc. 担当	佐藤 邦彦	平成28年3月25日
監査役	常勤	村岡 明高	平成28年3月25日
監査役	(非常勤)	江尻 隆	平成28年3月25日

(注) 1 村岡明高は、同日付で顧問に就任しております。

2 江尻隆は、同日付で補欠の監査等委員である取締役に選任されております。

(3) 役員の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	西 秀訓	平成28年3月25日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	渡辺 美衡	平成28年4月1日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	三輪 克行	平成28年4月1日

(4) 異動後の役員の変動後の男女別人数及び女性の比率

男性11名女性1名(役員のうち女性の比率8%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,413	31,268
受取手形及び売掛金	32,088	33,720
有価証券	13,115	—
商品及び製品	20,874	18,427
仕掛品	1,041	498
原材料及び貯蔵品	23,698	20,022
その他	16,977	8,829
貸倒引当金	△305	△249
流動資産合計	115,903	112,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,089	16,287
機械装置及び運搬具（純額）	19,674	18,010
工具、器具及び備品（純額）	1,138	1,086
土地	13,684	12,929
リース資産（純額）	430	386
建設仮勘定	1,605	2,189
有形固定資産合計	53,622	50,890
無形固定資産		
のれん	7,616	6,148
商標権	2,392	1,988
顧客関連資産	2,777	2,287
ソフトウェア	1,522	1,515
その他	365	337
無形固定資産合計	14,675	12,278
投資その他の資産		
投資有価証券	19,764	18,123
その他	4,992	5,284
貸倒引当金	△72	△76
投資その他の資産合計	24,684	23,331
固定資産合計	92,982	86,500
資産合計	208,885	199,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,204	14,474
短期借入金	10,780	8,148
1年内返済予定の長期借入金	834	5,416
未払金	9,438	9,628
未払法人税等	2,206	1,440
賞与引当金	572	477
役員賞与引当金	56	23
商品自主回収関連費用引当金	—	729
その他	6,628	3,637
流動負債合計	45,722	43,977
固定負債		
長期借入金	25,701	30,712
退職給付に係る負債	4,915	4,731
その他	6,201	5,670
固定負債合計	36,818	41,114
負債合計	82,541	85,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	22,839
利益剰余金	61,916	62,942
自己株式	△314	△1,430
株主資本合計	105,320	104,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,444	5,372
繰延ヘッジ損益	6,952	1,691
為替換算調整勘定	1,787	△2,341
退職給付に係る調整累計額	△1,024	△997
その他の包括利益累計額合計	14,160	3,724
新株予約権	19	32
非支配株主持分	6,844	5,830
純資産合計	126,344	113,924
負債純資産合計	208,885	199,016

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	93,993	98,318
売上原価	52,996	54,210
売上総利益	40,996	44,108
販売費及び一般管理費	※ 37,890	※ 38,603
営業利益	3,106	5,504
営業外収益		
受取利息	121	119
受取配当金	177	210
持分法による投資利益	28	44
受取保険金	65	155
その他	248	198
営業外収益合計	641	730
営業外費用		
支払利息	90	121
為替差損	66	320
その他	129	149
営業外費用合計	286	592
経常利益	3,461	5,642
特別利益		
固定資産売却益	35	579
収用補償金	—	46
債務免除益	69	—
特別利益合計	105	625
特別損失		
固定資産処分損	26	46
投資有価証券評価損	0	22
災害による損失	—	129
商品自主回収関連費用	—	752
事業構造改善費用	—	69
特別損失合計	26	1,020
税金等調整前四半期純利益	3,540	5,247
法人税、住民税及び事業税	1,406	1,633
法人税等調整額	△14	131
法人税等合計	1,391	1,764
四半期純利益	2,148	3,483
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,020	3,214
非支配株主に帰属する四半期純利益	128	269

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,256	△1,072
繰延ヘッジ損益	△715	△5,267
為替換算調整勘定	△531	△5,118
退職給付に係る調整額	47	28
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	62	△11,427
四半期包括利益	2,211	△7,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,154	△7,221
非支配株主に係る四半期包括利益	57	△722

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,540	5,247
減価償却費	2,888	2,912
のれん償却額	727	388
受取利息及び受取配当金	△298	△330
支払利息	90	121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△51	△124
その他の引当金の増減額 (△は減少)	127	714
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△46	△95
持分法による投資損益 (△は益)	△28	△44
有価証券評価損益 (△は益)	0	22
固定資産除売却損益 (△は益)	△8	△532
収用補償金	—	△46
債務免除益	△69	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△474	△2,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,522	4,175
未収入金の増減額 (△は増加)	566	194
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,382	△322
未払金の増減額 (△は減少)	△2,339	914
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△499	△431
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	321	76
その他の増減額 (△は減少)	△82	384
小計	8,267	10,747
利息及び配当金の受取額	280	301
利息の支払額	△139	△134
法人税等の支払額	△179	△2,464
収用補償金の受取額	—	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,229	8,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△182	△10,036
定期預金の払戻による収入	3	86
有価証券の取得による支出	△11	△6
有価証券の売却及び償還による収入	4,012	—
貸付金の回収による収入	259	29
固定資産の取得による支出	△1,953	△3,512
固定資産の売却による収入	168	549
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	△9,003	—
その他の増減額 (△は減少)	△16	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,723	△12,892

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,870	△1,165
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	10,000	—
長期借入れによる収入	—	11,029
長期借入金の返済による支出	△1,642	△518
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△46	△32
配当金の支払額	△1,624	△2,163
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資の取得による支出	—	△1,378
非支配株主からの払込みによる収入	132	193
自己株式の増減額 (△は増加)	114	△1,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,063	4,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,576	△182
現金及び現金同等物の期首残高	18,960	21,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,537	※ 20,892

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得関連費用もしくは連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。なお、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26-4項に定める経過的な取り扱いに従っており、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えは行っておりません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が8億94百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(災害による損失)

平成28年2月上旬に発生した台湾南部地震により、当社の連結子会社である台湾可果美股份有限公司が被害を受けました。四半期連結損益及び包括利益計算書において、同社のたな卸資産及び固定資産の破損による損害を災害による損失として計上しております。

また、同社にかかる被害に備えた保険を付しておりますが、当第2四半期連結累計期間において保険金の受取額が確定していないため、保険金収入を未収計上していません。

なお、上記のほか、平成28年4月中旬に発生した熊本地震による損害を災害による損失として計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 平成25年7月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上、経営参画を促すとともに、株式価値向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、平成28年5月をもって、信託は終了しております。

① 取引の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を

受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年7月から平成28年7月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度94百万円、55千株であります。当第2四半期連結会計期間末につきましては、平成28年5月に信託が終了したため自己株式には含まれておりません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度116百万円ではありますが、当第2四半期連結会計期間末は完済しております。

(2) 平成28年5月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社は平成25年7月より本制度を導入しておりましたが、平成28年5月の終了に伴い、本制度を再導入することといたしました。

① 取引の概要

当社が「当社持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成28年5月から平成33年5月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末1,208百万円、453千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当第2四半期連結会計期間末1,229百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
世羅菜園㈱銀行借入	146百万円	一百万円
マイケーフーズ㈱銀行借入	135	159

なお、連帯保証債務のうち、保証人間の契約により当社グループの負担額が特定されているものについては、当社グループの負担額を記載しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
販売手数料	1,767百万円	1,914百万円
販売促進費	12,844	13,422
広告宣伝費	2,497	2,587
運賃・保管料	5,564	5,895
貸倒引当金繰入額	84	31
給与・賃金	5,703	5,764
賞与引当金繰入額	102	425
役員賞与引当金繰入額	23	23
退職給付費用	339	394
減価償却費	756	832
のれん償却費	727	388

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	14,065百万円	31,268百万円
有価証券勘定	11,813	—
計	25,879	31,268
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,342	△10,375
現金及び現金同等物	24,537	20,892

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日	利益剰余金

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日	利益剰余金

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業、受託業務事業などを展開しております。

国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCがトマト等の種子開発・生産・販売を国際的に展開すると共にトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、主にPreferred Brands International, Inc. が家庭用簡便食品などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	35,613	11,339	3,184	6,012	3,804	12,177	840	72,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	6,739	6,739
計	35,613	11,339	3,184	6,012	3,804	12,177	7,579	79,711
セグメント利益又は損失(△)	1,198	507	143	975	△76	△315	270	2,702

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	18,133	2,341	20,474	546	21,021	—	93,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,265	—	1,265	—	1,265	△8,005	—
計	19,399	2,341	21,740	546	22,287	△8,005	93,993
セグメント利益又は損失(△)	419	199	619	△214	404	—	3,106

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	38,151	11,346	3,116	6,308	3,972	12,366	712	75,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	7,287	7,287
計	38,151	11,346	3,116	6,308	3,972	12,366	8,000	83,263
セグメント利益	1,698	914	344	960	137	101	356	4,513

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	17,316	1,914	19,231	3,111	22,342	—	98,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,267	—	1,267	—	1,267	△8,554	—
計	18,583	1,914	20,498	3,111	23,609	△8,554	98,318
セグメント利益	775	147	923	67	991	—	5,504

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業			コンシューマー事業 (注1、2)	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当四半期償却額	402	297	700	27	727	—	727
当四半期末残高	66	2,035	2,101	6,317	8,418	—	8,418

- (注) 1. Preferred Brands International, Inc. の株式を取得したことに伴い発生したものであります。
2. OSOTSPA KAGOME CO., LTD. の増資に伴い発生したものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他 (注)	計
減損損失	—	—	—	—	—	—	19	19

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業			コンシューマー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	19

- (注) 当該金額は、事業構造改善費用(特別損失)として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当四半期償却額	—	242	242	145	388	—	388
当四半期末残高	—	1,081	1,081	5,066	6,148	—	6,148

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内業績管理区分を見直し、「飲料」及び「業務用」に含まれていたインターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人の販売促進における景品市場向けの販売などについて「ギフト」へ集約管理したことに伴い、事業セグメントの区分の変更を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の前第2四半期連結累計期間に記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：KMB Investment Pte.Ltd. (当社の連結子会社)

事業の内容：Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.の持株会社

結合当事企業の名称：Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd. (当社の連結子会社)

事業の内容：食品の製造・販売

② 企業結合日

平成28年5月20日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.をKagome Foods India Pvt Ltd.に名称変更する予定です。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該取引によりKMB Investment Pte.Ltd.及びRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.の両社を当社の完全子会社としました。これは、同社においてより迅速かつ機動的な事業運営を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,234 百万円
取得原価		1,234 百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

837百万円

② 主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円35銭	32円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,020	3,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,020	3,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,314	99,361
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円34銭	32円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は146千株、当第2四半期連結累計期間は98千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月10日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。